

平成 30 年 6 月 15 日現在

機関番号：10101

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2017

課題番号：26780471

研究課題名(和文)多文化国家オーストラリアにおける汎用的能力育成のための教育政策・実践に関する研究

研究課題名(英文)A study on policies and practices to improve students General Capabilities in Australia

研究代表者

青木 麻衣子(AOKI, Maiko)

北海道大学・国際連携機構・准教授

研究者番号：10545627

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、多文化国家オーストラリアにおいて、同国初のナショナル・カリキュラムでその重要性が主張される「汎用的能力」がどのように育成されているのかを、政府が発表する政策文書の分析と現地での聞き取り調査、授業等の観察をもとに検討した。その結果、カリキュラムにおける汎用的能力の位置付け・扱いをめぐる各州で対応にちがいがあること、特に遠隔地先住民コミュニティではその導入に困難を抱えていること、それを解決する上で就学前教育の充実や教員の採用・研修制度をはじめ環境の整備に力が入れられていることを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：The aim of this research is to consider the position of ‘general capabilities’ in the first National Curriculum in Australia, ‘the Australian Curriculum (the AC)’ and its implementation in the states through the analysis of governmental policies and reports in federal and states’ levels, the interviews to relevant people and observations of the classes at schools. There were many discussions on the position and handling of the general capabilities in the state curricular and some states such as New South Wales and Victoria integrated the AC into the state curricular while others introduced the AC as the state curricular mainly. The schools in the remote Indigenous communities in Queensland have faced to difficulties to implement the AC along the grades and it has strengthened to enhance preschool education in order to improve students’ literacy levels and increase familiarities to school education, recruitments of quality teachers and their in-service trainings.

研究分野：比較教育学

キーワード：教育学 教育政策 汎用的能力 ナショナル・カリキュラム 全国学力調査 オーストラリアの教育

1. 研究開始当初の背景

オーストラリアでは、1996年以後、毎年、英語リテラシーおよびニューメラシー（数的処理能力）の全国的な学力調査（National Assessment Program Literacy and Numeracy: NAPLAN）が実施されている。特定学年のすべての児童生徒を対象とした全国調査の推進は、教育に関する権限を各州政府が持つ同国に、比較可能な教育成果を測定するための統一的な基準の開発・運用をもたらすと同時に、より公正な評価の実施を目的に、各州で異なる就学開始年齢や義務教育年限の統一の実施、さらには同国初のナショナル・カリキュラムの開発・運用とそれを実際に教える教員の教職スタンダードの導入といった、教育体制全般の統一化・一元化も進めてきた。これらの改革への各州政府の参加は、連邦政府から州政府への補助金給付の条件とされており、強制力を持つものである。

2008年から開発が開始されたナショナル・カリキュラム（「オーストラリアン・カリキュラム（the Australian Curriculum）」は、第一段階として英語、算数・数学、科学、歴史の四つの学習領域で、一年間の試行期間を経て、2013年から各州で運用されている。しかし、それまでの研究で明らかにしたように、例えば、人口規模が大きく政治経済力があり、かつ NAPLAN で常に上位に位置するニューサウスウェールズ州、ビクトリア州では、ナショナル・カリキュラムが現行の州教育カリキュラムに「統合」された一方、NAPLAN で下位に位置する諸州では、州教育カリキュラムからナショナル・カリキュラムへの「移行」が進められるなど、州により、その対応には違いが見られた。

ニューサウスウェールズ州およびビクトリア州のこれまでの州教育カリキュラムの構造・内容を見ていくと、その具体的手法は異なるものの、両州ともに、NAPLAN で調査対象とされるリテラシー、ニューメラシーといった教科横断的な資質・能力の育成を重視し、積極的に学校教育実践の中に取り入れていることがわかった。現行のナショナル・カリキュラムでも、このような汎用的能力（general capabilities）の育成は、各学習領域（教科）の学習と同等に重視されており、学校教育のなかで意図的に教えられべきだと主張されている。しかしながら、このような資質・能力は、先行研究でもすでに指摘されているとおり、学校のみで育成されるものではなく、むしろ児童生徒の社会的・文化的背景に左右されるため、それらを無視し、画一的に育成を図ることは困難である。

2. 研究の目的

本研究は、以上の背景をもとに、多文化国家オーストラリアにおいて、ナショナル・カ

リキュラムでその重要性が主張される「汎用的能力」がどのように育成されているのかを、政府が発表する政策文書の分析と現地での聞き取り調査、授業等の観察をもとに、調査・検討することを目的とした。具体的には、主に、近年、「学力」の低迷に悩み、その改善のために大規模な教育改革に取り組む、オーストラリア東部のクィーンズランド州を事例として、汎用的能力の育成・強化のために、州教育省等の行政によりどのような政策・制度的整備が為されてきたのか、各学校ではそれらをどのように受け止め対応しているのか、このような資質・能力の変更が、教員に求められる資質・能力にどのような変化を生じさせているのかを検討した。

全国学力調査（NAPLAN）の推進とナショナル・カリキュラムの導入という二つの「強制力」を持った、汎用的能力の育成に対する要請は、これまで国内の多様な民族構成を背景に、各州・各地域の実情に沿った教育の展開を是としてきたオーストラリアの学校にとって、大きな転換点となっている。時代の変化に応じた新たな能力観に対応した教育の整備が求められているのは各国で共通した事象であろうが、誰にとっても「汎用的」能力なのか問われないままに推進されるこのような教育は、児童生徒の家庭環境や障がいなど、多様な「差異」ゆえに生じている「格差」を単に支援の対象とみなす傾向を強める危険性を持っている。本研究の最終目標は、その危険性に意識を払いつつ、学校教育がいかに平等な社会の実現に貢献し得るのかを検討することである。

3. 研究の方法

本研究の主たる手法は、関連先行研究および政策文書・報告書等の検討と、関係者への聞き取り調査、実際の教育現場（学校）での観察である。

平成 26 年度は、ニューサウスウェールズ州（シドニー）ビクトリア州（メルボルン）およびクィーンズランド州トレス海峡島嶼地域を訪問し、関連資料等の収集とともに、州教育省関係者を中心に聞き取り調査を行った。平成 27・28 年度は、妊娠・出産のため実際に現地に赴くことが困難だったので、これまでに収集した資料・情報等を整理するとともに、それらの過程で生じた疑問等をメールで担当者に質問し回答を経るなど、研究の進捗に務めた。最終年度にあたる平成 29 年度は、主にクィーンズランド州ブリスベン、タウズビル、トレス海峡島嶼地域を訪問し、資料収集に努めるとともに、関係者に聞き取り調査を行い、「オーストラリアン・カリキュラム」の導入状況について、情報の更新を図った。また、トレス海峡島嶼地域木曜島では、初等学校で授業見学を行い、担当教員および校長に聞き取り調査を行った。3 月には、ビクトリア州（メルボルン）を訪問し、「オ

「オーストラリアン・カリキュラム」の開発にかかわった研究者を対象に、現段階での各州における導入状況や影響について、話をうかがった。

なお、産休・育休による中断のため、研究期間を、当初の予定より1年間延長した。

4. 研究成果

本研究では、上記した研究目的の達成を目指し、主として、以下の3点を明らかにした。

(1) オーストラリアにおけるナショナル・カリキュラム開発および導入の歴史とその実現をもたらした要因について

六つの独立した植民地が集まり連邦国家を形成したとの歴史を持つオーストラリアでは、国益に直接関わる特定の領域以外で、連邦政府が各州の自治および権限を犯すことは、憲法規定により認められていない。そのため、各州政府の責任の下で運営される異なる教育制度および内容に、連邦政府が直接関与することは違反であり、国家として統一的・画一的な教育政策・制度を持つことには、これまで常に慎重な姿勢が取られてきた。

1970・80年代には、多文化主義政策の公的採用とともに目が向けられるようになった、国内の多様な背景を持った子ども達に対する平等な教育機会の提供という観点から、連邦政府による教育への財政支援が始められ、それが、各州政府が管理する教育への「介入」のきっかけとなった。そしてそれが、同国における初のナショナル・カリキュラム開発の必要性に関する議論を呼び起こした。また、カリキュラム開発のための資源を最大限に活用し、各州カリキュラムにおける不必要な差異を極力軽減するとの観点から、政府の優先事項に沿ったカリキュラムの提供も求められた。しかし、このような動きは逆に、各州政府に連邦政府の中央集権的な動きに対する警戒感を持たせ、うまくは機能しなかった。

続く、1980年代後半から1990年代中頃にかけては、学校と社会・経済との連携強化を目的とした教育改革により、同国で初めての国家教育指針が策定され、全国共通のカリキュラム・フレームワークが求められた。各州の連携・協働の上に開発されたナショナル・ステイトメントとプロファイルは、国家教育指針で示された八つの主要学習領域（Key Learning Area : KLA）の定着と成果に基づいた報告の必要性に対する認識をもたらしたものの、各州および専門家との協議が不十分であったため、「ナショナル・カリキュラム」としての運用には至らなかった。

しかし、1990年代後半のリテラシーに関する初の全国調査の実施とその結果に対する危機意識の共有は、このような状況を一変させた。1996年に実施された同国初の英語リテ

ラシーの調査は、子ども達の低いリテラシーの程度を明らかにし、特に政治家や政策策定者を震撼させ、連邦レベルで教育成果を一元的に把握・管理し、その向上に責任を持つ体制の構築を促した。当初、公正な評価実現のために必要不可欠だと主張された共通テストによる調査の実施とそのための方針の開発は、各州に就学前教育の整備等、制度面での整備を促すだけでなく、ナショナル・カリキュラムの開発による統一的な教育内容の整備をももたらしたのである。

また、カリキュラム改革が、評価・報告と一体のものと捉えられるようになったこと、ナショナル・カリキュラムの開発（「オーストラリアン・カリキュラム、評価、報告機関（Australian Curriculum, Assessment and Reporting Authority : ACARA）」が主導）が、教員の専門性（「オーストラリア教職・スクールリーダーシップ機関（Australian Institute for Teaching and School Leadership : AITSL）」が主導）や教材開発（「エデュケーション・サービス・オーストラリア（Education Services Australia : ESA）」が主導）の整備など、教育実践を支える環境の整備とあわせて進められてきたことも、それまでの展開とは異なり、各州にナショナル・カリキュラムの導入を受け入れるきっかけを提供したと考えられる。

ナショナル・カリキュラムの開発・導入をもたらしたこれらの改革の全体像を見渡したとき、その根底にある、すべての子ども達に一定の教育成果を保障するという同国の教育理念とその実現のための責任の共有という体制の原理が見えてくる。1970・80年代には、特に不利な立場にある児童生徒に対する平等性の確保やカリキュラムの重複の軽減といった経済的効率性が重視されたが、1990年代以降は、公正な教育の提供を目的として、すべての子どもに一定の教育成果を保障する仕組みおよび責任を共有する体制の構築が求められるようになった。ナショナル・カリキュラム導入が受け入れられた背景には、このような社会通年・理念の変更があったこともまた指摘しておきたい。

(2) 「オーストラリアン・カリキュラム」および各州教育カリキュラムにおける「汎用的能力」の位置付けについて

「オーストラリアン・カリキュラム」開発過程において、特に議論の焦点とされたのが、教科・領域をまたがって教授・学習される「汎用的能力」と「領域横断的優先事項（cross-curriculum priorities）」である。これらは、英語、算数・数学等の「教科に基づいた学習（discipline-based learning areas）」と並んで、「オーストラリアン・カリキュラム」を構成する三つの柱に位置付けられ、同等に重視されている。しかし、そのカリキュラムにおける位置付けをめぐって

は、これまでに連邦・州政府で様々な議論が展開されてきた。

領域横断的な汎用的能力の重要性は、職業教育訓練（Vocational Education and Training：VET）の充実もしくは基礎学力の徹底という点にはあるものの、1990年代以降、すべての児童生徒を対象に、学校教育をとおして育成すべきことだと継続的に主張されてきた。特に21世紀を生きる子ども達にとって、時代や社会の変化に柔軟に対応できるスキルが必要であることは、オーストラリア全体でも広く共有されている。

しかし、「オーストラリアン・カリキュラム」開発過程の連邦レベルにおける議論では、その展開とともに、学習領域との関係性の明確化や学習の継続性の確保という点でカリキュラムの整備が必至であることが繰り返し確認されたものの、具体的な対応については、その運営主体である各州政府・教育省に委ねられ、かつ実際に現場に立つ教員の判断に依るところが大きいとも指摘されてきた。また、「オーストラリアン・カリキュラム」では最終的に七つの資質・能力が汎用的能力に掲げられているが、開発当初から、リテラシー、ニューメラシー、ICTスキルのいわゆる基礎的な「スキル」とそれ以外の（認知的・社会的）資質・能力では性質が異なるため、カリキュラム上での扱いを変える必要があることも指摘されてきた。

「オーストラリアン・カリキュラム」導入に対する各州の反応を、NAPLANで上位に位置するニューサウスウェールズ州およびビクトリア州を事例に見ていくと、両州ともに、州の教育カリキュラムに「オーストラリアン・カリキュラム」を組み込むかたちで、新たなカリキュラムの開発・導入を進めてきたこと、またそのために連邦レベルで提示された予定よりも新たなカリキュラムの導入を遅らせたことが明らかになった。これは、両州では、これまでの教育・学習の連続性が特に重視されたとともに、実際に教育活動に携わる教員に対し、教授・評価の具体的手引きを提供するのに、一定の時間を要したことを意味している。

確かに、「オーストラリアン・カリキュラム」開発過程で繰り返し言われてきたように、汎用的能力育成のための教育活動の計画・実施は、教員の力量に依るところが大きく、そのための研修や教材開発等の整備は必要不可欠である。しかし、両州の主張からは、教育成果の維持・向上のためには、すべての子どもを対象とする学校教育カリキュラムの中に教えるべき項目をきちんと盛り込み、実践し、評価する、そのサイクルの徹底が重要であることがわかる。すなわち、教員個人の力量や経験に委ねるのではなく、かれらが能力を発揮できるよう、カリキュラムの整備を行うことが重要だと整理できる。

(3)クイーンズランド州遠隔地先住民コミュ

ニティにおける「オーストラリアン・カリキュラム」導入とその対応について

「オーストラリアン・カリキュラム」の導入について

クイーンズランド州は、全国学力調査（NAPLAN）により子ども達の低い「学力」が公表されて以降、基礎学力の向上・徹底を目的に、大規模な教育改革を断行してきた。特に遠隔地先住民コミュニティでは、学校制度改革を含む様々な変更もたらされてきた。

同州では、州の教育政策で最重要課題に掲げられる、すべての州立学校の教育成果の向上を目的に、すべての学校は、州の教育カリキュラム（カリキュラム・フレームワーク）に基づき「オーストラリアン・カリキュラム」を実施するよう求められている。実施に際しては、政府の優先事項の考慮や標準オーストラリア英語（Standard Australian English）の使用とともに、可能であれば、各学習領域に先住民の歴史や文化の要素を埋め込むことが確認されている。また、原則、コミュニティの意向やニーズに通じた学校に種々の決定権を持たせるべきとの考えから、州の教育カリキュラムに基づき、各学校が、各学習領域について、学校全体、学年、单元ごとの実施計画を作成するよう求めている。

北部遠隔地先住民コミュニティであるトレス海峡島嶼地域にあるタガイ・カレッジでは、その創設以来、質の高い教育を提供するために、自身の言語や文化とともに、リテラシーやニューメラシー等の汎用的スキルの習得を重視するユミ・エデュケーション（Yumi Education、Yumiは現地のことばでYou and Me（あなたとわたし）を意味する）を推進してきた。しかしながら、児童生徒のほとんどが先住民で英語を第一・第二言語としない学校では、学校教育カリキュラム作成の主体は学校にあるとはいえ、「オーストラリアン・カリキュラム」の運用には、当初から課題を抱えていたと言う。カレッジの中等教育キャンパス（中等教育学校）では、生徒は学年ではなく自身の（リテラシー等の基礎学力に基づいた）レベルでクラス配置されており、想定より2学年下のクラスで学ぶ者も珍しくない。近年では、就学前教育の充実や保護者向けプログラムの実施等により、学校外との連携も図り、長期的・継続的に、児童生徒のリテラシーの向上を図る取り組みが為されている。

教員の採用・研修について

遠隔地先住民コミュニティが「学力」低迷に悩む背景には、児童生徒の言語・文化的背景はもちろんのこと、いわゆる西洋的な学校文化に親和性がないなど種々の理由が指摘されているが、「遠隔地」ゆえに直面する問題も無視できない。優秀な教員の確保や継続的な研修の提供の難しさは、その最たるところである。教育の質の向上のためには、教員

の資質・能力の向上が不可欠であり、遠隔地にいかに優秀な教員を定着させられるかが、学力格差是正の鍵を握っていると考えられる。

遠隔地の学校が抱える最たる問題として、教員の異動率の高さが挙げられる。これまでに発表された遠隔地教育に関する政策文書・報告書では、常に、遠隔地の学校に勤務する教員の養成に特化した内容の充実、採用の際のインセンティブの提供、着任後の適切な研修の提供といった対策の必要性が指摘されてきたものの、問題の解決には至っていない。

近年、教員の資質・能力管理は、全国レベルのスタンダードに基づき、各州でより組織的に行われるようになってきている。特に大学における教員養成課程は、「教員のための専門職スタンダード (Australian Professional Standards for Teachers : APST) の新卒者に必要とされる基準に照らして行われ、「即戦力」となる教員の養成に力が入れている。また、着任後すぐの研修も重視されており、教員が新天地ですぐに能力を発揮できるような体制の構築も求められている。

クイーンズランド州トレス海峡島嶼地域でも、優秀な教員（特に新卒者）の確保と研修の充実には、特に力が入れている。また、同地域の各島に点在するカレッジの各キャンパスの校長の役割を軽減し、カレッジの教育方針の共有の徹底を図るため、教員採用・研修の多くの部分を、カレッジの校長をはじめとする運営組織が担うとの体制変更も見られた。これにより、教員の異動率および児童生徒の教育成果の向上にどのような影響・変化が見られるのかは今後の調査研究を要するところだが、少なくとも、このような体制の構築が、遠隔地学校が共通して抱えている「距離」に起因する孤立を解消する手段にはなり得ていると指摘することができる。

これまで、トレス海峡島嶼地域の行政の中心地である木曜島で校長何名かにインタビューを行ってきたが、みな共通して、複数の遠隔地学校に勤務した経験を持ち合わせていた。タガイ・カレッジ内での異動を経験した校長もいた。個々の学校での在職年数は多くはないとしても、遠隔地学校での経験が長ければ対応できる問題もあるだろう。そのような人的ネットワークがいかに活かされているのかについても、今後の課題としたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

- (1) 青木麻衣子・伊井義人「オーストラリア遠隔地における教員の採用・研修 トレス海峡島嶼地域を事例として」『北海道大学教育学研究院紀要』第131号、査読無、

2018年、印刷中。

- (2) 青木麻衣子「『オーストラリアン・カリキュラム』導入はなぜ実現できたのか 全国実施に至った政策的・制度的背景の検討」『オセアニア教育研究』第21号、査読有、2015年、pp.101-117。
- (3) 伊井義人・青木麻衣子「トレス海峡島嶼地域における学校制度改革 先住民自らが進める改革の意義と課題」『藤女子大学人間生活学部紀要』52巻、査読無、2015年、pp.1-12。

〔学会発表〕(計4件)

- (1) 青木麻衣子・伊井義人「オーストラリア・トレス海峡島嶼地域における教員の採用・研修」オセアニア教育学会第21回大会(東京工業大学) 2017年12月。
- (2) 青木麻衣子「オーストラリア、クイーンズランド州におけるカリキュラム改革 北部先住民コミュニティへの影響を中心に」日本比較教育学会第53回大会(東京大学) 2017年6月。
- (3) 青木麻衣子「オーストラリア、ビクトリア州の学校教育カリキュラムにおける汎用的能力の位置付け」オセアニア教育学会第20回大会(四国学院大学) 2016年12月。
- (4) 青木麻衣子「オーストラリアの各州カリキュラムにおける汎用的能力の位置付け ナショナル・カリキュラム導入における議論を受けて」日本比較教育学会第50回大会(名古屋大学) 2014年7月。

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕

ホームページ等

なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

青木麻衣子 (AOKI, Maiko)

北海道大学・国際連携機構国際教育研究センター・准教授

研究者番号：10545627

(2) 研究分担者

なし ()

(3) 連携研究者

なし ()

(4) 研究協力者

なし ()